

ゆめが丘 だより

4 月

第9号

2022年(令和4)年4月1日発行



新たな出発！

ゆめが丘地区住民自治協議会 会長 山本 正

陽春の候、会員の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

昨年より自治協議会会長に選任して頂き、業務の運営にあたりましては、各種役員皆様の多大なるご尽力と献身的な活動に感謝致しますとともに、ご協力賜りました会員皆様様に厚く御礼を申し上げます。

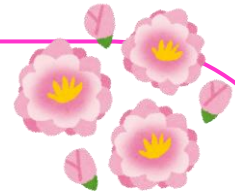
令和3年度はコロナ禍の為、自治協議会の行事も思うように開催できませんでした。そのような中でも、納涼花火や霊山への登山、作品展示会などにつきましては無事開催することができました。

さて、令和4年4月1日より、指定管理者制度が導入され、市民センターはゆめが丘地区住民自治協議会による運営を開始いたします。地域住民のみならず、地区市民センターをゆめが丘のシンボルとなるよう文化水準の高揚に貢献する運営を行ってまいりたいと考えています。

また、自治協議会では住民の皆様には活動や地域の情報を積極的に知っていただけるようホームページを開設しました。

住民の皆さまと地域の発展を祈念し、簡単ではありますが挨拶とさせていただきます。

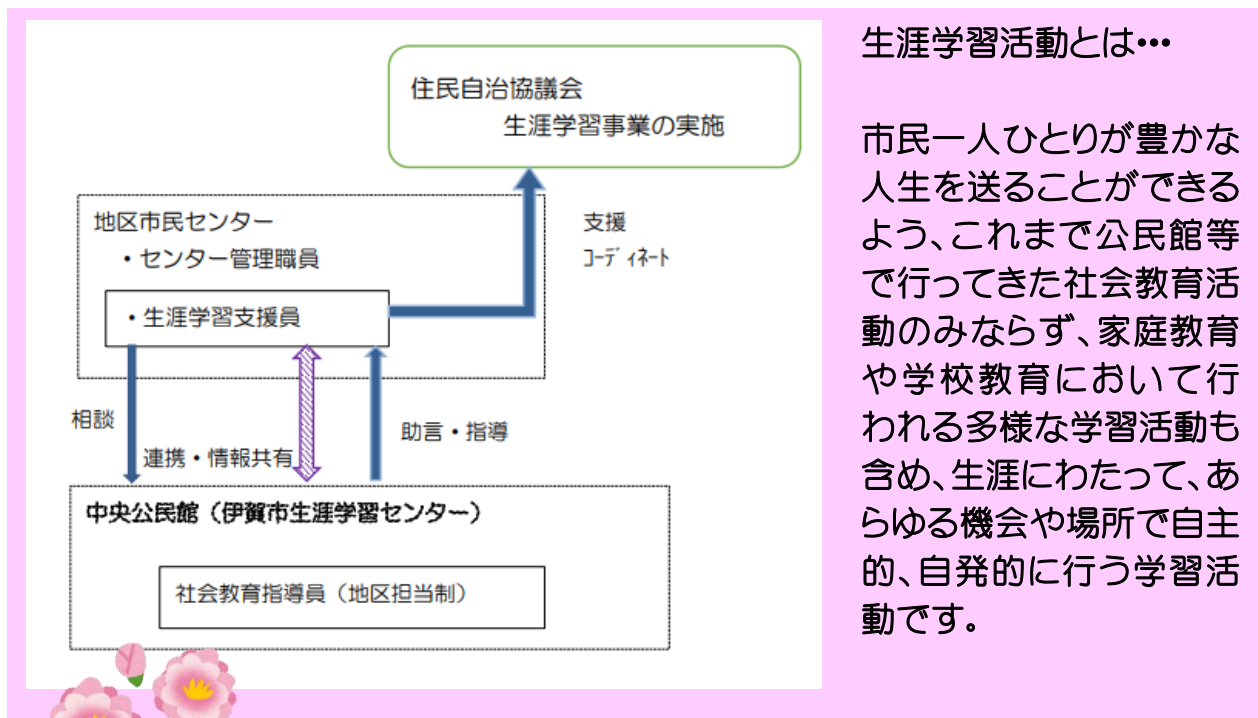
公民館の在り方が変わります



令和4年度4月より、市民が身近な場所で生涯学習活動が行えるよう、生涯学習の体制を編成します。

4月からは伊賀市では公民館は中央公民館のみとし、地区間・分館という名称は廃止となります。

地域における生涯学習事業の主体は住民自治協議会で、活動拠点は各地区市民センターとなり、生涯学習支援員が活動の支援をします。



この度ゆめが丘地区住民自治協議会はホームページを開設しました。

今後、地域のいろいろな情報を発信していきますので、よろしくお願いいたします。

ゆめが丘地区住民自治協議会ホームページ <https://yumegaoka.jp>

また、自治協議会への問い合わせ等は info@yumegaoka.jp までメールで連絡してください。

メールには氏名と丁目を記入していただきますようお願いいたします。なお、匿名のメールは受け付けません。

～ゆめが丘地区市民センター案内～

現在、自治協議会、各自治会、福祉委員会、小・中学校地区委員会の会議、ゆめが丘のサークル活動等に利用して頂いています。貸館利用は、自治協議会が認めた団体になっています。



交流室
少人数の会議



和室 15名程度の会議



- ・会議室① 10人程度の会議
- ・会議室②③ 20人程度の会議
- ・会議室①②③ 30人程度の会議

おたどうかん 太田道灌の山吹伝説

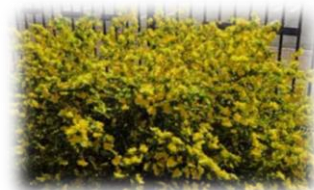
太田道灌は扇谷上杉家の家宰かさいでした。

ある日の事、道灌は鷹狩りにでかけて、にわか雨にあつてしまいみすばらしい家かけこみました。道灌が「急な雨にあつてしまった。蓑を貸してもらえぬか。」と声をかけると、年端もいかぬ少女が出てきたのです。そしてその少女が黙ってさしだしたのは、蓑ではなく山吹の花一輪でした。花の意味がわからぬ道灌は、不思議に思い雨の中を帰って行ったのです。

その夜、道灌がこのことを語ると、近臣の一人が、和歌『七重八重花は咲けども山吹の（実）みのひとつだになきぞかなしき』という歌があります。その娘は蓑ひとつなき貧しさを山吹に例えたのではないでしょうか。」といました。

驚いた道灌は己の無知を恥じて、この日を境にして歌道に精進するようになったといひます。

さて、市民センター周辺の山吹は4月下旬ごろには見頃になっているかと思ひます。散歩の際に市民センター周辺を散策されてはどうでしょう。



4月カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4 可燃ごみ	5 金属類	6 容器包装 プラスチック	7 可燃ごみ	8	9
10	11 可燃ごみ	12 容器包装 プラスチック	13 紙・布類・ビン類	14 可燃ごみ	15	16
17	18 可燃ごみ	19 容器包装 プラスチック	20	21 可燃ごみ	22 硬プラスチック類 ペットボトル アルミ缶	23
24	25 可燃ごみ	26	27 容器包装 プラスチック	28 可燃ごみ	29 昭和の日 	30
5/1	2 可燃ごみ	3	4 容器包装 プラスチック	5 可燃ごみ	6 紙・布類・ビン類	7

《編集後記》

4月に入り新しい年度が始まりました。

春は、新しい職場や新しい仲間、引越などの季節です。生活環境が変わることはさまざまな苦勞を伴う事もありますが、春の芽吹きとともに気持ちよく新年度をスタートしたいものです。

2022年度ゆめが丘だよりもより親しみやすい紙面づくりに今後も努めていきたいと思ひます。

iPhone(アイフオン)



Android(アン드로이드)



※対応バージョン：iOS 9.1以降、Android 2.3以降

「伊賀市ごみ分別アプリ」

アプリの利用は無料ですが、通信料は利用者の負担となります。

発行 ゆめが丘地区住民自治協議会 総務広報委員

住所 伊賀市ゆめが丘六丁目6番地(ゆめが丘地区市民センター内)

電話 (0595)-21-7055

e-mail: info@yumegaoka.jp